

消費者安全調査委員会の動き 第66号

(平成30年9月28日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第73回消費者安全調査委員会（平成30年9月28日）

- 電動シャッター動作時の事故
電動シャッター動作時の事故について審議し、報告書を取りまとめ、公表するとともに、経済産業大臣及び消費者庁長官に対して必要な対策を求めました。
本件は、意図せず降下してきたシャッターカーテンとハンドル形電動車椅子との間に挟まれて重傷を負った事故の申出を受け、平成29年7月に調査を開始したものです。
報告書のポイントは次の3点です。
一つ目は、安全装置の装備です。今後新たに設置される電動シャッターには安全装置が装備されるべきであるとともに、既に設置されている電動シャッターについても安全装置が付加されるべきと考えています。また、それが難しい場合には、ホールド・トゥ・ラン方式への切り替え等、より安全な操作方式に変えるべきと考えています。電動シャッターは、リモコンで操作する製品が多いことから、リモコンの安全性を向上させることも重要です。
ただし、申出の事故は、光電センサーが装備されている製品で起こっていることから、光電センサーについては設置位置やビームの本数などの改善が必要と考えています。
二つ目は、保守点検の徹底です。調査対象の事故の中には、安全装置が故障していたために正常に作動せず、人が挟まれたものもありましたので、保守点検を行っていただくことが重要だと考えています。
三つ目は、使用者の安全に関する意識の向上です。動作時にシャッターの下をくぐり抜けるような危険な行動をとる使用者が半数近く存在するなどの実態も踏まえ、危険性などについて消費者に正しく認識いただくとともに、所有者においては、安全装置を付加する等の具体的な対応を可能な限り行っていただきたいと考えています。
また、このための啓発動画を、調査委員会において作成しました。

詳細は以下をご覧ください。

- ・ 調査報告書 <http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/index.html>
- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等
事務局から報告があり、これを基に審議を行いました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち4件については調査を行わないことになりました。残りの案件（11件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。

消費者安全調査委員会の動き 第66号

(平成30年9月28日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

部会の動き

- 製品等事故調査部会（9月上旬に開催）
 - ・ 歩行型ロータリ除雪機による事故
事務局からの報告を基に審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（9月上旬に開催）
 - ・ 電動シャッター動作時の事故
事務局からの報告を基に審議を行いました。
 - ・ 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等
事務局からの報告を基に審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>